

社会資本整備重点計画と国土形成計画について

国土形成計画

国土の自然条件を考慮して、経済、社会、文化等に関する政策の総合的見地から国土の利用、整備及び保全を推進

全国計画

平成20年7月4日
閣議決定

～ 長期的な国土づくりの指針～

第1部 基本的考え方

第1章 時代の潮流と国土政策上の課題
第2章 新時代の国土構造の構築 第3章 新しい国土像実現のための戦略的目標 第4章 計画の効果的推進

第2部 分野別施策の基本的方向

第1章 地域の整備 第2章 産業 第3章 文化及び観光
第4章 交通・情報通信体系 第5章 防災
第6章 国土資源及び海域の利用と保全 第7章 環境保全及び景観形成 第8章 「新たな公」による地域づくり

第3部 広域地方計画の策定・推進

第1章 基本的考え方
第2章 独自性のある計画の策定

広域地方計画

平成21年夏頃策定予定

・広域ブロックの国土の形成に関する方針、目標

・広域の見地から必要と認められる主要な施策に関する事項

社会資本整備重点計画

社会資本整備事業を重点的、効果的かつ効率的に推進

社会資本整備重点計画

～ 社会資本整備の方向性等～

社会資本整備事業を巡る現状と課題

重点目標、事業の概要、将来実現することを目指す経済社会と国民生活の姿

社会資本整備の進め方の改革

事業分野別の取組

地方における社会資本整備

地方ブロックの社会資本の重点整備方針

地方ブロックの現状と課題

地方ブロックの目指すべき将来の姿

地方ブロックにおける重点事項

調和

調和

全
国

地
方